

平成 19 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名：株式会社昭文社  
（コード：9475 東証第 1 部）  
代表者名：代表取締役社長 黒田 茂夫  
問合せ先：取締役経営管理本部長 大野 真哉  
（ T E L：03 - 3556 - 8159 ）

会 社 名：日本コンピュータグラフィック株式会社  
（コード：4787 東証マザーズ）  
代表者名：代表取締役社長 船山 亮司  
問合せ先：取締役管理本部長 上代 博  
（ T E L：0436 - 23 - 0103 ）

## 株式会社昭文社による日本コンピュータグラフィック株式会社の 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社昭文社（以下「昭文社」）と日本コンピュータグラフィック株式会社（以下「NCG」）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 20 年 4 月 1 日を期して、下記のとおり、昭文社を完全親会社とし、NCGを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。なお、本株式交換効力発生日に先立ち、NCGは株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）において上場廃止となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 株式交換の目的

昭文社は、独自開発による S i M A P（サイマップ：昭文社統合地図情報システム）による地図データベース、ガイドデータベースをコアコンピタンスとし、「出版事業」及び「電子事業」を営んでおります。各種情報提供方法の多様化に伴い発展の可能性の高い「電子事業」の拡大は、昭文社にとって最重要課題となっております。NCGは従来より昭文社のデータベース構築において入力業務を担当してまいりました。そのような状況の中、昭文社は平成 14 年に電子事業の拡大を目的に、当時すでに東京証券取引所マザーズに上場していたNCGの発行済株式数の 67.7%を取得することで子会社といたしました。その後も同じ電子事業を展開しながらも、上場企業としての独立性を重視し、お互いに補完しながら事業を行ってまいりました。具体的には、昭文社はNCGに対してデータベースの企画・制作及びデジタルデータの配信事業におけるシステム開発、運用を委託しております。

近年、昭文社においては、出版事業の低迷と電子事業における事業環境の劇的な変化により、電子事業の早期拡大及びそのための積極投資が欠かせない状況となっており、データベースの強化、充実を重要課題として取り組んでおります。この業務をNCGが中心となって行っていることから、NCGにおける売上高のうち昭文社への売上高の占める割合が年々増加し、前期においては 65%を超える状況となってきております。斯かる環境下、昭文社としては、グループ全体の経営資源を集約し、グループ企

業全体がひとつとなって取り組んでいくことが必要不可欠であると判断いたしました。そのためには、各社がそれぞれ独自に行っていた事業を統合し、電子事業の拡大を目指していくためには、昭文社がNCGを完全子会社化することが最善であると判断し、本日、株式交換契約を締結いたしました。

一方NCGは、平成12年9月より東京証券取引所マザーズにて株式を上場しておりますが、昭文社における電子事業への積極投資の中、同社からの受注が急激に増加しており、NCGにおける売上高の65%を超える水準となり、昭文社への依存度が従来以上に高まってきております。NCGの独自事業として行ってきたGISにおける入力事業においては、各社共に安価な海外労働力を活用することによる価格競争が以前にもまして激しくなっており、利益の確保が厳しい状況となっております。また、携帯端末における地図コンテンツの配信サービスは、従来よりブランド力のある昭文社のサービスと位置づけて展開しておりました。斯かる環境下NCGとしても、その事業を昭文社と統合することにより、市場における競争相手とも充分に対抗できる体制が整うものと判断し、昭文社の完全子会社となることが、NCGにとっても、昭文社グループ全体にとっても最善であると判断し、本日、株式交換契約を締結いたしました。なお、NCGは現在東京証券取引所のマザーズに上場しておりますが、昭文社の完全子会社となることに伴い、上場を廃止する予定であります。しかしながら、昭文社グループ全体の企業価値向上を図るものであり、今後昭文社の株式を保有することとなるNCGの株主の皆様を含め、ご期待にお応えすることができるものと考えております。詳しくは後述の(4)上場廃止となる見込み及びその事由をご覧ください。

#### (2) 公正性を担保するための措置

昭文社は、株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、NCGとは別個独立に第三者機関である野村證券株式会社(以下「野村證券」)に株式交換比率に係る算定を求め、その算定結果を参考としてNCGと交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

一方、NCGは、株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、昭文社とは別個独立に第三者機関であるTFPビジネスソリューション株式会社(以下「TFP」)に株式交換比率に係る算定を求め、その算定結果を参考として昭文社と交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

#### (3) 利益相反を回避するための措置

昭文社は、本株式交換の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません。

一方、NCGは、取締役のうち、熊谷隆司及び内田次郎の2名が昭文社の取締役であり、本株式交換に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、NCGの取締役会における本株式交換に関する議案の審議にあたっては退席するとともに、採決にあたっては決議に参加しませんでした。

なお、本件につき、両社の全ての監査役は同意しております。

#### (4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年4月1日をもって昭文社はNCGの完全親会社となる予定です。従って、東京証券取引所マザーズに上場しているNCGの株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。(現在予定されているNCGの上場廃止日は、平成20年3月26日です。)上場廃止後は東京証券取引所においてNCG株式を取引することはできません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 株式交換決議取締役会       | 平成19年12月18日(火)     |
| 株式交換契約締結         | 平成19年12月18日(火)     |
| 臨時株主総会基準日公告(NCG) | 平成19年12月19日(水)(予定) |

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 臨時株主総会基準日（NCG）    | 平成20年 1月 4日（金）（予定）  |
| 株式交換承認臨時株主総会（NCG） | 平成20年 2月 20日（水）（予定） |
| 上場廃止日（NCG）        | 平成20年 3月 26日（水）（予定） |
| 株式交換の効力発生日        | 平成20年 4月 1日（火）（予定）  |
| 株券交付日             | 平成20年 5月 下旬 （予定）    |

（注）本株式交換は、会社法第796条第3項に基づき、昭文社においては株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

（2）株式交換に係る割当ての内容

| 会社名           | 昭文社<br>（株式交換完全親会社） | NCG<br>（株式交換完全子会社） |
|---------------|--------------------|--------------------|
| 株式交換に係る割当ての内容 | 1                  | 150                |

（注）1. NCGの普通株式1株に対して、昭文社の普通株式150株を割当てて交付します。ただし、昭文社が保有するNCGの普通株式8,882株については、株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

2. 株式交換により交付する株式数

普通株式 634,200株（小数点以下切捨て）

ただし、本株式交換にて交付する株式は全て昭文社が現在保有する自己株式を交付することとし、新株の発行は行いません。

3. 株式交換にともない、昭文社の単元未満株式を所有することとなる株主においては、株式数に応じて平成20年度決算以降の昭文社の配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。昭文社の単元未満株式を所有することとなる株主においては、昭文社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。

(1) 単元未満株式の買取制度(単元未満株式のご売却)

市場で売買することができない1単元に満たない数の昭文社株式を、昭文社が株主より買い取る制度です。

株式交換の効力発生日(平成20年4月1日を予定しております)よりご請求いただくことができます。買取代金の支払いは平成20年5月下旬より開始いたします。

（3）株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎及び経緯

昭文社及びNCGは、株式交換比率の算定の公正性を担保するために、それぞれ第三者算定機関である野村證券及びTFPに株式交換比率の算定を依頼しました。昭文社は、野村證券による株式交換比率の算定結果を参考に、NCGは、TFPによる株式交換比率の算定結果を参考に、両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案して両社で交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成19年12月18日開催の取締役会において、NCGの普通株式1株に対して、昭文社の普通株式150株を交付することが妥当でありかつ双方の株主の利益に資するものと判断いたしました。

なお、第三者算定機関による算定結果の概要は以下のとおりです。

野村證券は、昭文社については東京証券取引所に上場しており市場価格が存在することから市場株価平均法による株式価値算定を行いました。市場株価平均法では、昭文社の算定基準日を平成19年12月14日として、株価及び取引量を勘案のうえ、( )算定基準日、( )平成20年3月期中間決算短信発表以降算定基準日まで(平成19年11月16日から平成19年12月14日)の平均株価終値で株式価

値算定を行いました。

N C Gについては、以下の通り、東京証券取引所に上場しており市場価格が存在することから市場株価平均法による株式価値算定を行うと同時に、ディスカунテッド・キャッシュフロー（以下「DCF」）法による算定を行いました。

- i 市場株価平均法では、N C Gの算定基準日を平成 19 年 12 月 14 日として、株価及び取引量を勘案のうえ、(i)算定基準日、(ii)平成 20 年 3 月期中間決算短信発表以降算定基準日まで（平成 19 年 11 月 16 日から平成 19 年 12 月 14 日）の平均株価終値で株式価値を算定し、市場株価平均法による株式交換比率は、1 : 129.57 ~ 131.86 と算定いたしました。
- ii DCF 法では、N C Gが将来獲得することを期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定し、DCF 法による株式交換比率は、1 : 160.93 ~ 180.23 と算定いたしました。なお、算定の前提とした利益計画で大幅な増減益を見込んでおりません。

T F Pは、昭文社及びN C Gの双方について、以下の通り、両社が東京証券取引所に上場しており市場価格が存在することから市場株価平均法による算定を行うと同時に、DCF 法に基づき株式価値算定を行いました。

- i 市場株価平均法では、昭文社及びN C Gの算定基準日を平成 19 年 12 月 17 日として、株価及び取引量を勘案のうえ、(i)算定基準日、(ii)算定基準日以前 1 ヶ月間（平成 19 年 11 月 18 日 ~ 平成 19 年 12 月 17 日）(iii)算定基準日以前 3 ヶ月間（平成 19 年 9 月 18 日 ~ 平成 19 年 12 月 17 日）(iv)算定基準日以前 6 ヶ月間（平成 19 年 6 月 18 日 ~ 平成 19 年 12 月 17 日）の終値平均及び出来高加重平均で株式価値を算定し、市場株価平均法による株式交換比率は、1 : 100.024 ~ 138.982 と算定いたしました。
- ii DCF 法では、昭文社及びN C Gが将来獲得することを期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算定し、DCF 法による株式交換比率は、1 : 130.582 ~ 164.812 と算定いたしました。

なお、昭文社及びN C Gは、それぞれの算定機関から株式交換比率の公正性に関する算定は取得しておりません。

#### 算定機関との関係

野村證券及びT F Pはともに、昭文社及びN C Gの関連当事者には該当しません。

#### ( 4 ) 株式交換完全子会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

N C Gは、株予約権及び株予約権付社債を発行しておりません。

#### 3 . 株式交換当事会社の概要（平成 19 年 9 月 30 日現在）

| ( 1 ) 商 号                  | 昭文社<br>(完全親会社)   | N C G<br>(完全子会社)   |
|----------------------------|--|--|
| ( 2 ) 事 業 内 容              | 地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売、並びにデジタルデータベースの企画・制作・販売及びそれらを活用したサービスの提供 | デジタル地図データの制作受託及び地理情報システムの開発受託、ならびにデジタル地図と関連する情報の配信、地理情報システムの販売 |
| ( 3 ) 設 立 年 月 日            | 昭和 35 年 5 月 31 日   | 昭和 58 年 10 月 21 日  |
| ( 4 ) 本 店 所 在 地            | 東京都千代田区麹町三丁目 1 番地  | 千葉県市原市五井 3926 番地 1   |
| ( 5 ) 代 表 者 の 役 職 ・<br>氏 名 | 代表取締役社長<br>黒田 茂夫   | 代表取締役社長<br>船山 亮司   |

|      |               |   |  |
|------|---------------|---|--|
| (6)  | 資本金           | 9,903 百万円   | 985 百万円  |
| (7)  | 発行済株式数        | 17,307,750 株  | 13,110 株   |
| (8)  | 純資産           | 35,151 百万円(連結)  | 1,172 百万円  |
| (9)  | 総資産           | 40,681 百万円(連結)  | 3,028 百万円  |
| (10) | 決算期           | 3月31日   | 3月31日  |
| (11) | 従業員数          | 596名(連結)<br>(平成19年3月31日現在)  | 96名<br>(平成19年3月31日現在)  |
| (12) | 主要取引先         | -   | 昭文社等   |
| (13) | 大株主及び<br>持株比率 | 黒田 敏夫 20.65%<br>黒田 茂夫 9.81%<br>日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社 5.64%<br>日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社 4.46%<br>昭文社社員持株会 4.27%<br>(平成19年3月31日現在) | (株)昭文社 67.75%<br>(株)千葉興業銀行 1.55%<br>(株)千葉銀行 1.53%<br>三原田 清隆 1.11%<br>日本コンピュータグラフィック社員<br>持株会 1.09%<br>(平成19年3月31日現在)                 |
| (14) | 主要取引銀行        | (株)りそな銀行<br>(株)三菱東京UFJ銀行<br>(株)三井住友銀行<br>(株)みずほ銀行   | (株)千葉銀行<br>(株)千葉興業銀行<br>(株)みずほ銀行<br>(株)三菱東京UFJ銀行<br>商工組合中央金庫   |
| (15) | 当事会社間の<br>関係等 | 資本関係  | 昭文社がNCGの発行済株式総数の67.75%を保有しております。また、NCGは昭文社の株式を保有しておりません。   |
|      |               | 人的関係  | 昭文社の取締役3名がNCGの取締役として2人、監査役として1人就任しております。   |
|      |               | 取引関係  | 昭文社はNCGに対して電子事業におけるデジタルデータベースの企画・制作業務の委託及びデジタル情報の配信、それに関連したシステム開発の業務の委託を行っております。<br>NCGは昭文社より地図データの使用許諾を受け、PCサイト上においてその配信事業を行っております。 |
|      |               | 関連当事者への該当状況   | 昭文社は、NCGを連結対象子会社としております。   |

## (16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

| 決算期           | 昭文社（完全親会社）<br>（連結） |              |              | NCG（完全子会社）<br>（単体） |              |              |
|---------------|--------------------|--------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|
|               | 平成17年<br>3月期       | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 | 平成17年<br>3月期       | 平成18年<br>3月期 | 平成19年<br>3月期 |
| 売上高           | 17,951             | 17,125       | 18,031       | 1,441              | 1,591        | 1,894        |
| 営業利益          | 1,649              | 1,951        | 1,062        | 96                 | 297          | 167          |
| 経常利益          | 1,604              | 1,904        | 1,053        | 36                 | 259          | 140          |
| 当期純利益         | 912                | 1,074        | 332          | 30                 | 23           | 132          |
| 1株当たり当期純利益（円） | 54.59              | 64.48        | 19.95        | 2,314.27           | 1,804.64     | 10,086.66    |
| 1株当たり配当金（円）   | 20.00              | 20.00        | 20.00        | -                  | -            | -            |
| 1株当たり純資産（円）   | 2,083.99           | 2,165.96     | 2,152.41     | 74,529.72          | 75,188.59    | 85,272.49    |

## 4. 株式交換後の状況

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 商号        | 株式会社昭文社  |
| (2) 事業内容      | 地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売、並びにデジタルデータベースの企画・制作・販売及びそれらを活用したサービスの提供 |
| (3) 本店所在地     | 東京都千代田区麹町三丁目1番地  |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長<br>黒田 茂夫   |
| (5) 資本金       | 9,903 百万円  |
| (6) 総資産       | 現時点では確定していません。   |
| (7) 純資産       | 現時点では確定していません。   |
| (8) 決算期       | 3月31日  |

## (9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。のれん等の金額は現時点では軽微の見込みです。

## (10) 今後の見通し

昭文社の平成20年3月期の連結及び単体業績に与える影響につきましては、現時点では軽微の見込みです。

今後、連結及び単体業績予想に修正が必要な場合には、適時開示いたします。

以上